

# 学校給食についてのお知らせ

仙台市教育委員会

## 学校給食費を改定します

望ましい栄養量の確保や食育の充実などを図るため、  
**令和2年4月から**下記のとおり学校給食費を改定いたします。



校種	令和2年4月から 一食あたり	令和元年度 一食あたり
あきう幼稚園	280円	235円

(参考) 小学校改定額290円 中学校改定額345円

## 改定後の給食

### 栄養量の確保

使用できる食材の種類や量が増加し、栄養量の改善につながります。

### 食育の充実

地場産物や郷土料理を活用した魅力ある献立を提供し、食育に活かすことができます。

#### 〈地場産物の活用〉



#### 〈郷土料理の提供〉



地元宮城・仙台産の地場産物や郷土料理などを積極的に取り入れ、より楽しくおいしい献立を提供することにより、給食を通じた食育の充実を図ります。

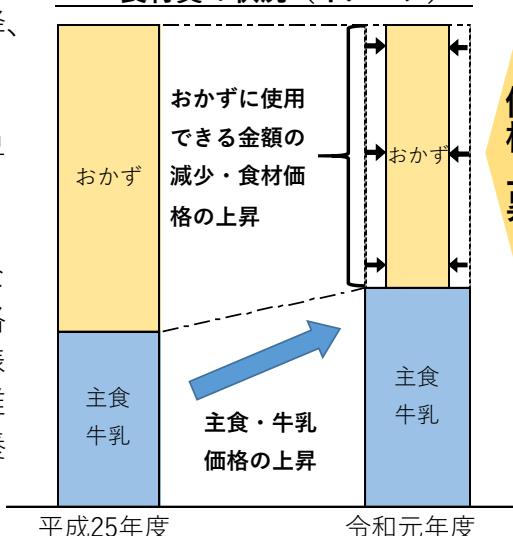
## 食材価格の上昇

前回改定の平成25年度以降、食材価格が上昇しています。

給食においても、主食（パン・ご飯）・牛乳の価格が上昇し、相対的におかずを使用できる金額が減少しています。

さらに肉・魚・野菜・果物などおかずを使用する食材の価格も上昇している影響から、多様な食材を使用した献立提供が難しくなり、複数の栄養素で栄養量が低下している状況です。

#### 食材費の状況（イメージ）



価格上昇

品目	上昇率
豚肉もも薄切	約66%
鶏肉むねもも薄切	約67%
鶏卵	約17%
かつお角切り	約34%
たまねぎ	約15%
きゅうり	約13%
オレンジ	約49%
グレープフルーツ	約17%

主な食材（給食センター）の年間平均価格における平成25年度から令和元年度の価格上昇率

# 学校給食費の改定に関するQ&A

## Q 改定額はどのように決められたの？

A 学識経験者、保護者、小・中学校の校長等で構成される「仙台市学校給食運営審議会」において、「栄養量の改善」「食育の充実」「保護者負担への配慮」の観点から適正な学校給食費について審議された結果、このたびの改定額が答申として示されました。この答申は、小・中学校を対象としたものですが、食材価格の上昇による栄養量の低下は、共通した課題であることから、幼稚園の学校給食費についても、改定することとされました。



## Q 栄養量はどのように改善されるの？

A 使用できる食材の種類や量が増えることで、栄養量が改善され、献立内容も充実します。また、不足しがちな栄養素については、必要に応じて栄養強化食品を取り入れ、食材費を抑えながら、効果的な栄養量の確保を図ります。  
※栄養強化食品とは、鉄分や食物繊維などを多く含んだ食品で、小売店等でも市販されている食品です。給食用としては肉団子やハンバーグ、ヨーグルトやゼリー、チーズやふりかけなどがあります。  
※栄養強化食品は必要に応じて取り入れていくもので、毎回の給食に使用されるものではありません。



## Q 食育にどのように活かされるの？

A 仙台市では、宮城県産・仙台市産の地場産物の活用や郷土料理の提供など、学校給食を通じて地産地消や食文化を学ぶ食育に取り組んでいます。食材価格の上昇により、こうした献立の提供頻度が減少傾向にありました。今後は、こうした状況についても改善し、地場産物の活用等を通じて、より食育に力を入れまいります。

## Q 副食費の免除制度とは？

A 令和元年10月に「子ども・子育て支援法」の一部が改正されたことにより、年収が360万円未満相当世帯のお子様と、全ての世帯の第3子以降のお子様（人数の算定は小学校3学年終了前が対象）の保護者は、給食のうち主食費（ご飯、パン）を除く副食費（おかず、牛乳）の費用が免除されます。